

平成 30 年度 第 5 回

愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	平成 30 年 8 月 23 日(木) 午後 16 時 00 分～午後 16 時 50 分					
招集の場所	役場本庁 3 階 議員協議会室					
出席委員 14 名 欠席委員 0 名	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別
	1	和喜田 重則	出	8	土居 尚行	出
	2	畑田 藤志郎	出	9	河野 仁	出
	3	岡添 蔦代	出	10	西崎 梅一	出
	4	孝野 覚也	出	11	尾崎 春夫	出
	5	山口 深	出	12	田中 定嘉	出
	6	西口 孝	出	13	谷口 八千代	出
	7	太田 憲男	出	14	浜田 暁	出
議事録署名人	3	岡添 蔦代		4	孝野 覚也	
総会に出席 した者の氏名 推進委員 4 名 事務局職員 2 名	職名	氏名		職名	氏名	
	推進委員	増崎 淳子		推進委員	中西 一夫	
	推進委員	埜下 浩孝		推進委員	吉見 元	
	事務局長	吉村 克己		課長補佐	松本 仁志	
会議の内容	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について 議案第 3 号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)					

平成 30 年度第 5 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	只今から平成 30 年度愛南町農業委員会第 5 回定例総会を開会致します。
議長(会長)	(会長挨拶)
事務局	それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。
議長(会長)	それでは、これより本日の会議を開きます。 出席委員は 14 名中 14 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。 まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に、3 番、岡添 薫代委員と 4 番、孝野 覚也委員を指名致します。 それでは、日程第三、議案審議に入ります。 まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 1 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認頂きますようお願いいたします。 受付番号 9 番、緑乙 3736 番、地目・面積は畑・360 m ² でございます。3 条有償移転でございます。経営面積は 277.1a でございます。 受付番号 10 番、中川 1181 番、地目・面積は畑・203 m ² でございます。3 条有償移転でございます。経営面積は 48.7a でございます。 受付番号 11 番、御荘平山 1240 番外 1 筆、地目・面積は田・281 m ² 、畑・1,205 m ² でございます。3 条有償移転でございます。経営面積は 373.9a でございます。 以上 3 件でございます。申請につきましては、それぞれ該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願い致します。
議長(会長)	只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。9 番お願い致します。

委員	<p>申請地の下の土地は〇〇さんの土地ですが、譲受人夫婦が作っています。譲受人夫婦は、〇〇さんの娘夫婦です。この田を作るにあたって、申請地の地目は畑ですが山林のようになっています。台風や大風が吹いたら、木が飛んできてコンバインなどの農機具をいためて仕方がないので、購入し木を切って、みかんでも植えて管理したい、ということで今回の購入になりました。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。 次に 10 番お願い致します。</p>
委員	<p>国道56号線を〇〇方面に入り、譲受人と〇〇さんの間にある畑です。現況としましては柿の木が植わっています。樹齢30年は経っていると思います。かねてから譲渡人から購入依頼がありまして、家の隣ということで譲受人が購入することになりました。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p> <p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。 次に 11 番お願い致します。</p>
委員	<p>どちらも平山の人です。後で5条の申請でも出てくるのですが、譲受人は隣</p>

	<p>接地を購入し、農家住宅を建てることになっております。譲渡人は高齢ですので、農地を減らしていきたいということで、譲受人が隣接地を購入することになりました。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号10番、御荘平山1239番2、地目・面積は畑・946㎡でございます。転用目的は農家住宅でございます。また、農地の区分は良好な営農条件を備えている農地で、第1種農地と判断されますが、例外許可事項のうち「集楽接続」に該当するため、許可は可能と思われます。</p> <p>受付番号11番、御荘深泥382番2外1筆、地目・面積は畑・1,657㎡でございます。転用目的は太陽光発電設備でございます。また、農地の区分は農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で、第2種農地と判断されます。</p> <p>以上2件でございます。申請につきましては、それぞれ該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。10番お願ひ致します。</p>
委員	<p>〇〇から少し宇和島方面に行き、国道から50mほど入った場所です。先ほ</p>

	<p>ど言ったとおり農家住宅。譲受人は、自分の農地があるのですが、進入路がないとかで探していたのですが、今回、譲渡人と話がついて購入ということになりました。以上です。ご審議の程、宜しく願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
委員	<p>「集落接続」の認識ですが、下にあるのは倉庫だと思うが、どういう判断になるのか。</p>
事務局	<p>「集落接続」自体の判断が、家屋が連たんする場所というか農地です。資料として航空写真を付けていますが、この中には微妙に映っていないのですが、国道を挟んで向かい辺りに一軒あります。そして、オレンジ色の屋根の倉庫のもっと下あたりにも一軒あります。一応この程度なら家屋が連単していると認められるということで、第一種農地でも「集落接続である」という認識になっております。</p>
委員	<p>何mか離れてもかまんの？</p>
事務局	<p>県の取り決めでは、40m程度というのが基準となっております。</p>
議長(会長)	<p>他に無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。 次に、11番お願い致します。</p>
委員	<p>場所は〇〇集会所から西へ 200m程です。道を隔てた向かいにも太陽光パネルを設置しております。同じ会社がどうかは分からないのですが。現況としては、上半分は完全な山林で、下半分は航空写真ではきれいに見えますが、今は雑草に覆われてどうしようもない状態です。お姉さんが、その近くに住んでいますが、本人は早くから鳥取に行っているようです。以上です。ご審議の程、宜しく願い致します。</p>

議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
委員	<p>許可後の地目は何になるのか？</p>
事務局	<p>ソーラーパネルを置くということなので、雑種地になると思います。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第 3 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 3 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 47 番は再設定で、城辺甲 4578 番、地目・面積は畑・1,618 m²、賃貸借で生産物は河内晩柑、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 48 番は新規で、御荘平山 1180 番、地目・面積は田・2,984 m²、使用貸借で生産物は果樹、期間は 10 年でございます。</p> <p>受付番号 49 番は新規で、御荘菊川 1276 番 1、地目・面積は田・4,369 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>以上 3 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>

委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。
議長(会長)	以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議長 河野 仁

議事録署名人 孝野 寛也

議事録署名人 岡添 葛代